

令和4年度【近畿地区】臨時中央審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
 2 主 管 滋賀県弓道連盟
 3 期 日 令和4年12月2日(金) 錬士・七段
 12月3日(土) 錬士
 12月4日(日) 六段

審査申込書および学科レポート用紙
第一地区締切日 令和4年9月12日(月)
申込先 〒120-0021 足立区日ノ出町3-4
東京都弓道連盟第一地区事務局 永松
郵便振替 00150-5-316111 東京第一弓連

※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。

- 4 会 場 滋賀県立武道館弓道場
 〒520-0801 滋賀県大津市におの浜4-2-15
 TEL: 077-521-8311
 JR琵琶湖線「大津駅」よりタクシー利用で約5分。
 「大津駅」よりバス利用で、「馬場1丁目県立体育館前」下車後、徒歩約5分。
 名神高速道路「大津IC」より車利用で約10分。
- 5 審査種別 六段・七段・錬士
- 6 受審資格 六段 令和3年12月4日までの五段合格者
 七段 令和3年12月2日までの六段合格者
 錬士 令和3年12月2日までの五段合格者
 ※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
 5. 申込手続き(4)を参照のこと。
- 7 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
 【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
 2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
 6段 1. 間について述べなさい。
 2. 射即人生ということについて述べなさい。
- 8 締 切 日 令和4年9月22日(木) 厳守 東京都弓道連盟・田口大祐
- 9 そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
 (2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
 合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「12月2日(金)」 「12月3日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。